

令和5年度

スキー傷害救急法講習会要項

- | | | |
|----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 目 的 | 山形県の基礎スキー分野において将来を担う人の技術、人格とも優秀なスキー指導員を多く養成するとともに、スキーヤーのニーズに応えるために、スキー傷害救急処理面における技術向上徹底と底辺の拡大を図る。 |
| 2 | 主 催 | 山形県スキー連盟 |
| 3 | 後 援 | 日本赤十字社山形県支部 |
| 4 | 会 場 | 山形市スポーツ会館 2F 大会議室
山形市長苗代61番地 |
| 5 | 期 日 | 令和4年10月29日(土) |
| 6 | 日 程 | 10:00~10:30 受付
10:30~12:00 開講式・講習
13:00~17:00 講習・閉講式 |
| 7 | 参 加 者 | 準指導員検定会受検希望者 |
| 8 | 責 任 者 | 教育本部長 |
| 9 | 主 任 | 安全対策部長 |
| 10 | 事 務 局 | パトロール技術員 |
| 11 | 講習内容 | 指導者として(準指検定)に必要なスキー傷害救急法の講習 |
| 12 | 持 参 品 | 筆記用具 |
| 13 | 服 装 | トレーニングウェア |
| 14 | 受 講 料 | 3,000円 |
| 15 | 申込方法 | 所定の申込用紙に記入し、クラブで一括下記へ 10月8日(土)迄送付 の事。
〒990-2477 山形市長苗代61番地 山形市スポーツ会館内
山形県スキー連盟事務局 宛 TEL (023)647-5020
受検料については送金案内書に記入の上クラブで一括振り込むこと。
*現金での受付はいたしませんので、お気をつけ下さい。 |
| 16 | そ の 他 | (1)この資格の有効期間は受講年度並びに次年度とする。
(2)この講習会(前年度を含む)を受講し、この課程の修了証を取得しない者は、受験資格がありません。
(3)受講しない場合の返金はいたしません。
(4)講習で使用する教材については、後日各クラブに連絡をいたします。 |

※新型コロナ感染対策の為 ホームページの「SAJ新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」を確認の上お申込み下さい。

また、講習会前2週間の体調を「体調チェック報告シート」別紙1 「体調チェックシート(開催期間中)」別紙2 にて当日ご報告下さい。